

地震だ！ あなたならどうする？



固総務課 ☎(50)1201

東日本大震災から4年が経過しようとしています。地震は、台風などの風水害とは違い、いつ、どこで、どのくらいの規模で発生するか予測が難しい災害です。地震の発生を防ぐことはできませんが、被害を最小限にできるよう、日頃からの備えを再確認し、どのようなことに気を付けておく必要があるのか考えてみましょう。

命を守る行動を

■地震発生直後

- ◇頭を守るなど身の安全を確保しましょう
- ◇慌てて外に飛び出さないようにしましょう
- ◇火の元を確認しましょう
- ◇テレビやラジオなどで余震の情報などを確認しましょう

■避難する際には

- ◇狭い路地、掘ぎわ、崖や川べりなど危険な場所には近寄らないようにしましょう
- ◇非常持出品を持ち、動きやすい服装にしましょう
- ◇路上で車から離れる場合は、キーをつけたままにし、ドアはロックしないようにしましょう

■地域や周りの人との協力

ケガなどの処置、建物の倒壊や落下物などで下敷きになった人の救出、隣近所で火が出た家があるといった場合は、大きな声で周りの人を呼びなどして、地域や周りのみんなで協力して応急救護・救出活動・初期消火に努めましょう。

■日頃からの備え

- ◇家族間の連絡方法・避難場所の確認をしておきましょう
- ◇家具などの転倒、落下防止対策をしておきましょう
- ◇消火器や消火用水の用意をしておきましょう

■一斉帰宅の抑制

地震などによる災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、帰宅が困難な状況が発生します。多くの人が一斉に帰宅を始めると、火災や

崩落建物などにより負傷する恐れが増し危険であるほか、救急・救助活動の妨げとなります。

災害発生時はむやみに移動を開始せず、落ち着いた行動をとりましょう。

災害発生時には災害用伝言サービスの活用を

東日本大震災では、家族などの安否確認の電話が殺到し、県内でも電話がつながりにくくなりました。

こうした災害の発生時でも家族や知人との安否確認などを行うことができるのが災害用伝言サービスです。

災害用伝言サービスは、毎月1日と15日などに体験利用ができますので、使用方法を確認しておきましょう。

防災行政無線の放送内容は 電話で確認できます

固総務課 ☎(50)1201

■電話の自動音声案内

フリーダイヤルを新たに設置しました。
次の電話番号に電話することで、直前24時間以内に放送した内容を自動音声案内により確認することができます。

☎0120-971-088 (通話料無料)

また、携帯電話へのメール配信サービスや市ホームページへの掲載も行っていますので、利用ください。

なお、メール配信サービスへの登録方法は、QRコードを読み取るか、市モバイルサイトの緊急情報ページをご覧ください。

☎<http://www.city.katori.lg.jp/mobile/>



QRコード

防災行政用無線戸別受信機 1年に1度は電池交換を

戸別受信機は市からの貸与品です。第三者への譲渡や転貸しは禁止で、善良な管理の下に使用することと決められています。



電池の液漏れによる故障が多く発生しています(この場合修理代は使用者負担となります)。乾電池の赤いランプが点滅している場合は、電池の交換が必要になります。点滅していなくても、1年に1度は新しい電池と交換してください。

自主防災組織をつくろう

自主防災組織とは、地域住民が自主的に連携して防災活動を行う組織のことです。組織として役割分担や連絡網ができていれば、助け合いがしやすくなります。特に、一人暮らしの高齢者や幼い子どもを抱える家庭では、災害時の避難が困難になる場合があるので、地域で協力することが大切です。

まだ自主防災組織を設立していない地域は、この機会に設立を検討ください。

新設の自主防災組織は、市から20万円を限度として、ヘルメットや担架などの防災用資機材の支給が受けられます。自主防災組織を新設する場合は、ぜひ相談ください。

災害用伝言ダイヤル (171)

震度6弱以上の地震などの大きな災害が発生したときに、被災地の人が「171」の番号をダイヤルすると、自宅の電話番号宛てに音声による安否情報を登録することができます。電話番号を知っている人であれば、全国から再生ができます。

一般電話、公衆電話、携帯電話、PHS、スマートフォンから利用ができます。

春の全国火災予防運動 3月1日～7日

もういいかい

火を消すまでは まあだだよ

固香取広域市町村圏事務組合
消防本部予防課 ☎(52)1192

◇多数の観客が参加する行事に対する火災予防指導などの徹底

◇林野火災予防対策の推進

■住宅火災からいのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対にやめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



この運動は、火災が発生しやすい時季を迎え、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施しています。

■6つの重点目標

- ◇住宅防火対策の推進
- ◇放火防止対策の推進
- ◇特定防火対象物における防火安全対策の徹底
- ◇製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進